

平成29年 2 月定例会 経済委員会（付託）

平成29年 2 月27日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

丸若委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時47分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第52号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第57号 平成28年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 平成28年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 「ターンテーブル（とくしまブランドギャラリー）」の運営プランについて（資料②）
- 「とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）」の活動状況について（資料③）
- 徳島県農業版BCP「直下型地震編」（案）について（資料④⑤）

松本農林水産部長

2月定例会に追加提案いたしました、農林水産部関係の案件は平成28年度2月補正予算案でございます。

お手元に配布の経済委員会説明資料（その3）により、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計、歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の補正予算の総額は、補正額欄最下段の合計に記載のとおり、53億9,605万8,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は347億64万9,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。

補正予算の総額は、補正額欄最下段の合計に記載のとおり、1億8,353万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は2億5,684万1,000円となっております。

3 ページを御覧いただきまして、課別主要事項の摘要欄について御説明したいと思っております。

農林水産政策課の一般会計でございますが、6 段目の山村振興対策事業費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いしており、農林水産政策課合計で 2 億 3,423 万円の減額をお願いしております。

4 ページをお開きください。

農林水産政策課関係の特別会計でございますが、各資金貸付金におきまして融資額の確定に伴う減額をお願いしており、合計で補正額欄の 1 億 6,689 万 1,000 円の減額をお願いしております。

5 ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございます。1 段目の計画調査費、それから 6 段目の園芸振興費につきまして、国庫補助事業費の確定による補正をお願いしてございまして 5,974 万 7,000 円の増額をお願いしているところでございます。

6 ページを御覧ください。

畜産振興課でございます。4 段目の畜産振興費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いしてございまして、合計で 2,351 万 1,000 円の減額となっております。

7 ページを御覧ください。

林業戦略課でございますけれども、3 段目の林業振興指導費及び 5 段目の造林費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正をお願いしており、合計で 1 億 594 万円の減額をお願いしてございます。

8 ページを御覧ください。

特別会計でございますけれども、県有林県行造林事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計につきまして、事業費の確定による減額をお願いしており 1,664 万 4,000 円の減額でございまして。

続きまして水産振興課でございますが、2 段目の水産業総務費につきまして、給与費の所要見込額の確定による増額で、水産振興課合計で 1,134 万 3,000 円の増額をお願いしているものでございます。

10 ページをお開きください。

農林水産総合技術支援センターでございますが、2 段目の農業総務費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いしてございまして、合計で 11 ページ最下段の 1 億 5,213 万 1,000 円の減額となっております。

12 ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございます。2 段目の農地総務費、3 段目の土地改良費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額を、続きまして 13 ページにまいりまして、漁港施設災害復旧費につきましては、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしており、課合計で 8 億 5,352 万 4,000 円の減額となっております。

14 ページをお開きください。

農業基盤課でございます。3 段目の土地改良費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額を、4 段目の農地防災事業費につきまして、大規模な災害が発生しなかったこと

による減額を、続きまして15ページ、2段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び3段目の耕地海岸施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしており、課合計で21億8,273万円の減額をお願いしてございます。

16ページを御覧ください。

森林整備課でございますが、3段目の林道費、4段目の治山費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額を、5段目の災害林道復旧費から7段目の治山施設災害復旧費につきまして、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いしてございまして、課合計で19億1,508万2,000円の減額となっております。

17ページを御覧ください。

繰越明許費の追加でございます。

1段目のもうかるブランド推進課の農業生産総合対策等事業費から、20ページの森林整備課の7段目の現年発生治山施設災害復旧事業費までの7課42事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で87億9,432万9,000円の繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費の変更についてでございます。

今議会におきまして、先議により同時に繰越明許を御承認いただきました事業のうち、農山漁村振興課の地籍調査費につきまして、翌年度繰越予定額の補正後欄に記載のとおり、3億5,107万5,000円に繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

繰越しをお願いするこれらの事業につきましては、計画に関する諸条件などから年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰り越すものでございます。

今後、早期の事業推進に、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

続きまして、21ページを御覧ください。

債務負担行為の追加でございます。

1段目のもうかるブランド推進課のとくしまブランドギャラリー開設業務委託契約及び2段目の農業基盤課の国営那賀川総合農地防災事業の平成27年度事業の実施に係る負担金につきまして、それぞれ記載のとおり期間、限度額による債務負担行為をお願いするものでございます。

提出案件の説明は、以上でございます。

この際3点、御報告させていただきます。

まず資料1を御覧ください。

ターンテーブル（とくしまブランドギャラリー）の運営プランについてでございます。

平成29年度に東京、奥渋谷において開設を目指しているターンテーブルにつきましては、現在、開業に必要な各種申請作業と並行し、具体的な設計作業を進めているところでございます。この度、この設計の前提となる各フロアの運営プランがまとまりましたので御報告いたします。

まず1、機能ごとの運営プランでございますが、（1）飲食機能といたしましては、県産食材の良さを引き出すこだわりメニューを提供する本格的なレストランと、軽食やドリンクなどを提供しテイクアウトも可能なカフェを設けたいと考えております。

（2）物販機能といたしましては、レストランで提供する県産食材や、季節・テーマに

応じた県産商品を販売するマルシェを設けたいと思っております。

（３）宿泊機能でございますが、相部屋スタイルの比較的安価なドミトリーと一人部屋の個室を組み合わせることで、国内外からの多様な宿泊ニーズに応え、十分な収益性を確保したいと考えております。

（４）交流機能でございますが、主にカフェ部分を有効活用いたしまして、食などをメインテーマとする話題性の高いイベントを開催したいと考えております。

（５）営業機能といたしましては、施設内に県産品の販路拡大を担う地域商社阿波ふうどの首都圏における営業活動拠点を開設し、多機能な施設にしてみたいと考えております。

２、フロアごとの運営プランにつきましては、１階はカフェとマルシェを併設し、年中無休で朝・昼・夜の営業、２階はレストランとし、週１日の休み、夜のみの営業で、質の高いサービスを提供するため席数は30席程度と考えてございます。２階から５階につきましては、宿泊施設とし、年中無休で、ドミトリーに加え、個室のシングルルームなど全68ベッドを予定しております。

３、利用客数の目標といたしましては、施設規模と回転率、稼働率などを勘案して、（１）レストランで年間１万人程度、（２）宿泊では年間２万人程度とし、その実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料２を御覧ください。

とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）の活動状況に関する御報告でございます。

地域商社阿波ふうどは、平成28年４月から本格的な活動を展開しているところでございます。

１、主な活動実績といたしまして、まず生産振興につきましては、ハウレンソウやスダチなど、主力品目の産地強化に向け、生産、担い手、流通それぞれの課題解決プログラムを策定していくとともに、カボチャやザーサイなど市場ニーズを捉えたマーケットイン型の新たな産地づくりを積極的に推進してまいりました。

次に、ブランディングでございますけれども、首都圏のレストランと生産者をつなぐ新しい食材流通システム（センド）の普及をはじめ、首都圏の高級百貨店のデパ地下における常時販売や、バイヤー向けの県内産地ツアーの実施などにより、県産品の認知度の向上を図ってまいりました。

２、今後の活動計画でございますが、まず生産振興につきましては、実需者のニーズに対応した新たな品目・品種等を提案し新たな産地を育成していくとともに、関西市場での本県の地位奪還を目指し、ハウレンソウなど主力品目の増産や、契約栽培の拡大に取り組みます。

また、流通改善につきましては、集出荷体制を分析しまして、流通コストの低減を目指すということで、通常のトラック輸送からの転換として、航空便を生かした高付加価値化や船便による低コスト化などのモーダルシフトにつきましても検証してまいりたいと考えております。

続きまして販路拡大でございますけれども、新たな販路など取引先の拡大に努めるとと

もに、展示会への出展や商談会の積極的な開催により、PR活動にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

3、数値目標でございますけれども、平成30年度には平成28年度見込みと比較し、栽培面積で約2倍となる300ヘクタール以上、販売金額は約3倍となる20億円以上を目指してまいりたいと考えております。

今後とも、安定的で有利な生産・販売に積極的に取り組み、農家の所得向上につなげてまいりたいと思っております。

続きまして、資料3を御覧ください。

徳島県農業版BCP「直下型地震編」（案）でございます。

昨年4月に熊本県で発生した直下型地震により、農業分野におきましては、農地・農業用施設に多大な被害が生じたところでございます。

本県に影響を及ぼす直下型地震が発生した場合、特に吉野川北岸地域におきましては中央構造線活断層帯が存在していることから、ブランド産地を含む広範囲の農業地帯において、大きな被害を受けることも懸念されております。

このため、本県が全国に先駆けて作成しております、津波浸水被害に対応した現行の徳島県農業版BCPに直下型地震編を追加し、被災県の対応や対策、専門家や現地派遣職員の意見などを取り入れ、被災後の早期復旧と早期営農再開に努めるものでございます。

その具体的な内容といたしましては、第1、総則から第8、業務継続力の向上までの8部構成でございます。

特に第3、農業用施設の把握におきましては、被害が想定される主要施設のリストアップを行うとともに、第4、第5では熊本地震で明らかとなった課題への対応としまして、現地に職員を派遣し、応援体制をとってございましたので、そういった知見なども活用して分析した結果、応急ポンプや仮廻し水路の設置など、用排水施設における対応や、ため池などでは堤体に被害を受けた場合の緊急放流をして水位を下げるなど、あらかじめ決めておく対応などにつきまして、検討することとしております。

第5、平時に行う事前対策では、専門家や現地派遣職員の意見を反映し、米が作れなくなったときの代替作物をあらかじめ決めておくことや、応援体制の構築として応援職員と本県職員の業務の整理などを定めております。

この直下型地震編は既存の徳島県土地改良区BCPマニュアルや、ため池緊急点検マニュアルと一体的に運用してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、今議会における御議論や徳島県農業版BCP対策協議会での議論を踏まえ、平成29年度のかんがい期からの運用開始をしたいと思っております。本年度内に策定したいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料4を御覧いただければと思っております。

報告事項の説明は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

上村委員

まず、説明資料（その 3）で、予算についての減額の説明がありましたけれども、かなり多岐にわたって減額がされているようです。大きな災害がなかったということでの減額については分かるんですけども、国の予算のほうもこの度、農林水産関係が大分減らされていると聞いていますので、それとの関連で強い農業を作っていくということで、TPP 対策をかなり強化して取り組んでいたと思うんです。この TPP 協定が発効される見込みがなくなったことの影響があるんでしょうか。その辺を含めて、この減額が大きくされている部分についてもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

追加で、特に気になるのはこの 3 ページの山村振興対策事業費ですか。これがかなり減っているんですけども、これについてももう少し詳しく説明いただきたいと思います。

宮本農林水産政策課政策調査幹

ただいま上村委員より、来年度予算の減額の部分、それから TPP との関連についての御質問を頂いたところでございます。

来年度予算の減額の要因につきましては、先ほど部長のほうから報告もありましたように、大きなところでは、やはり災害対策で計上していた予算が必要とされなかったということで、その部分の減額が大きいというのがございます。

あと国のほうの予算も含め、農林水産関係の来年度予算の減額という話でございしますが、2 月補正予算のほうで、例えば交付金を活用しました施設整備等で大きな金額を計上させていただいております。そのあたりも含めまして、来年度しっかりと対策をとってまいりたいと考えております。

なお、来年度予算体系につきましては、TPP との関連ということでございしますが、今のところ TPP については、引き続き国として推進する方向でその姿勢は大きく変えていないというところでございます。この度の県予算につきましては従前より御説明申し上げているとおり、グローバル化する経済状況に対応できるよう、しっかりと農林水産業の力を蓄えておくための施策が必要ということで、そのための予算はしっかりと確保することとしております。

佐々木農林水産政策課長

平成 29 年度当初予算の関係でございしますが、この予算につきましては、農林水産部としまして、次期農林水産基本計画におきまして 5 本の基本戦略として位置付けております、人材への投資をはじめ、そういった目的の位置付けに向けて地域の特性に応じたきめ細やかな施策ということで予算化したところでございます。

ただ、当初予算につきましては前年度、平成 28 年度と比較しますと 12 億 5,800 万円余りの減額となっております。率にしては 3.5% 減ということになっております。主な原因としましては、家畜の排せつ物等の利活用の整備事業等があります。

谷農村・鳥獣対策担当室長

3 ページの中山間振興事業費の減額の理由でございますが、この事業は中山間直接支払事業に係るもので、5 年間継続して中山間地域で営農することに対して交付金が交付されるものでございます。この対策は、ただいま 4 期対策が行われておりますが、平成 27 年度から 4 期対策が始まりまして、平成 26 年度から平成 27 年度の 3 期から 4 期対策になるときに、5 年間という期間はもう営農を続けることはできないというような理由から、直接支払事業に取り組む集落数が大きく減少いたしました。平成 28 年度に関しましては引き続き再度、集落協定への取組を進めてまいりましたが、なかなか思ったほど伸びなかったというようなことから、実情に合わせて減額に至った次第でございます。

しかし、今後とも 4 期で取組をやめた集落や新規の集落に対し取組を進めまして、制度の有効性や、この制度は途中でもし協定をやめてしまいますとかなり厳しい返還措置があるんですけれども、その返還措置も緩和の方向にございますので、そのあたりをしっかりと周知徹底を図りまして、集落協定の増加に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

ちょっと深刻な状況だなというのを感じたんですけど、県から出されましたこの徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の案ですけれども、その 12 ページでも中山間地域のことが載っています。徳島県は中山間地域が大変多い特性があるので、やっぱりそういうところで集落が維持されて、農業が続けていけて、もっともっとうるような集落が増えていかないとなかなか持ち直さないと思うので、いろいろ条件が厳しいと思うんですけれども、是非減額措置にならないような取組をお願いしたいと思います。それはちょっと意見として申し上げておきたいと思います。

それと、あと農地防災事業についてちょっとお伺いしておきたいと思います。

平成 29 年度、国の予算は吉野川下流域地区、那賀川地区それぞれ概算は幾らになっていきますか。また、県の予算は合計で 26 億 3,116 万 2,000 円ということだと思っておりますけれども、平成 28 年度からちょっと増額になっています。吉野川下流域地区の農地防災事業というのは、平成 3 年から始まっていまだに終わっていないわけですけれども、当初は 550 億円の予算で平成 14 年度完成予定というふうに聞いていましたけれども、この事業、一体どのくらいまで今できているのか。今までにどのくらいの事業費がかかっているのか。完成年度が次々と変わっているんですけれども、経過も含めて説明を頂きたいと思っております。

國安農業基盤整備課長

今、上村委員から吉野川下流域地区の事業の進捗状況等の御質問を頂きました。

国営総合農地防災事業吉野川下流域地区は吉野川、旧吉野川、今切川等から個別に取水している農業用水を柿原堰及び第十堰に合口取水しまして、農業用水の水質改善及び塩害防止を図る目的で現在実施されております。

総事業費につきましては、昨年、平成 28 年 8 月に国から公表された資料を見ますと、総事業費が 1,555 億円でございます。事業の進捗状況でございますが、平成 27 年度末までに

1,403 億 8,000 万円の事業費を使っておりまして、進捗率につきましては約90%の進捗となっております。工期につきましては国のほうから平成30年度の予定と聞いておるところでございます。

上村委員

今、工期は平成30年度ということを知ったんですけども、この農業基本計画の中で60ページですかね、この農業生産基盤の整備及び保全のところでは、国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長累計とあります。これが平成27年が69キロメートルで、平成32年が81キロメートルと。そうすると平成30年で終わるということなんですけれども、この平成32年の81キロメートルというのは、これの意味はどういうことなのか、ちょっと説明を頂きたいと思います。

國安農業基盤整備課長

今、上村委員のほうから基本計画に基づく国営事業の幹線用水の整備延長のことについて御質問を受けました。

本県では、国営事業を吉野川下流域地区と那賀川地区で実施しているところでございます。吉野川下流域地区につきましては、平成30年度の完了予定、那賀川地区につきましては平成33年度の完了を予定しておるところでございます。

基本計画案の中で平成32年度、81キロメートルとなっている数値につきましては、2地区の合計の延長を記載しているところでございまして、平成32年度の81キロメートルについては那賀川地区と吉野川下流域地区の合計の数値でございます。

上村委員

ということは、那賀川地区が平成33年までかかるということなんですね。今後説明するときにはちょっと分けて説明していただけたらと思います。

平成16年に計画変更があって、これ吉野川下流域地区の農地防災事業ですけども、そのとき受益面積が5,218ヘクタールで、受益戸数が8,969戸となっていたと思うんですけども、それから12年もたっているんですが、大分減っているのではないかなと思いますけれども、その点はどうなっているのでしょうか。

國安農業基盤整備課長

今、上村委員のほうから吉野川下流域地区の平成16年に実施しました計画変更以降の受益面積及び受益者数についてどうなっているのかという質問を頂きました。

国営事業につきましては、土地改良法の規定に基づき実施する事業であり、事業計画書の中で受益面積や受益者数が土地改良法上の公式な数字となっているところでございます。

さらに、5年ごとに行う事業再評価時点で、社会経済情勢の変化や事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無などが評価項目として評価されております。

この評価の過程の中で、国は地域経済や農業情勢のもと、受益面積や主要工事計画等について現在把握しております。

平成28年度の評価の際には、受益面積が4,987.5ヘクタールになっております。一方、受益者数につきましては、農地の担い手への利用集積や売買、相続などにより日々変化しているところがございます。受益者数の現状の把握には多大な手間と経費を要することから、現在はしておりませんので、受益者数につきましては現在把握しております第1回の計画変更時点の8,969名となっております。

上村委員

受益面積は出るけれども、この受益戸数については大変手間が掛かるので調べていないということですが、これは今後計画をして、いざ水を取っていくということになると、それぞれ農家の方が用水路の料金を負担していくことになるわけなので、これはやっぱり手間が掛かっても調べなくてはいけないことではないんじゃないでしょうか。でないと、これ本当に計画が過大になっている可能性もあるし、費用対効果が分からないんじゃないんでしょうか。

國安農業基盤整備課長

受益者数を把握しなければいけないのではないかとこの質問でございます。

土地改良法に基づきまして、受益面積がまずは固めなければいけない数値になっておられます。受益というのはその農地について発生しているところがございます。ですので、負担金等につきましても、その受益の面積に対して賦課をすることになりますので、まずは受益面積が重要だと考えております。将来受益が発生して賦課する場合において、地元の土地改良区においてその受益者が誰であるかというのを確認しまして賦課をするような形になります。今のところ、国から聞いている受益者数は先ほど申した数字を把握しているところです。

上村委員

いずれにせよこの利用が始まる時には調べなくてはならないんですから、こういう受益者戸数というのは是非調べていただきたい。概算でも出せないことはないんじゃないかなと思うんですけどね。日々変わっていると言われますけれども、面積が分かっている所有者が分かれば出せると思うんです。

この農地防災事業については、大変多額の国費と県費も投入されていますので、これ本当に無駄遣いになっていないかどうかのチェックはきちっとやっていかなくてはならないと思うんです。

今、吉野川流域下水道工事もずっとされていますけれども、そもそもこの農地防災事業というのはきれいな水を農地に入ると、そういったことでやられ出したので、この流域下水道がずっと進んでいって、きれいな水が流れるようになれば、余り必要がない二重の事業ではないかということも以前も山田議員からも指摘をしたと思うんです。やっぱり長らく計画変更も吉野川下流域地区の事業についてはされていませんし、見直しが必要ではないかなと思います。大変厳しい財政状況の中で県費も投入し、国費も投入しているわけですから、是非国と協議をして、早急に見直していただきたいなと思いますので、この農

地防災事業については私は予算，反対という立場です。

続いて，徳島化製事業協業組合への補助金問題についてお聞きします。

一つ確認しておきたいんですけれども，徳島化製の代表者は現在どなたですか。以前私が前年度の環境対策特別委員会でお聞きしたときには，理事長が岸小三郎さんと聞いたんですけれども，今もそれで変わってないんでしょうか。

後藤畜産振興課長

ただいま上村委員さんより，徳島化製の代表者という御質問がございました。徳島化製の代表者といたしましては岸小三郎氏でございます。

上村委員

じゃあ，理事長が代表者ということでもいいんですね。

後藤畜産振興課長

理事長が岸小三郎氏であって，代表者でございます。

上村委員

分かりました。私は本会議で一昨日に質疑させていただきましたけれども，この徳島化製事業協業組合に対する畜産振興課の補助金ですけれども，県外搬入分については含まれていないことを確認しているというふうにお答えしたと思うんですけれども，それはどうやって確認をされているんでしょうか。

後藤畜産振興課長

県外，県内搬入分の確認についてでございますけれども，この補助金の確認につきましては，毎年度実施しております現地調査の中で県外分の搬入分は処理費については含まれていないということで，現地調査によって確認しているところでございます。

上村委員

これはトン数で行っているのか，量で行っているのか，それとも経費で行っているのか，補助金というのはどういったところで計算して出されているんでしょうか。

後藤畜産振興課長

この量につきましては，搬入トン数の量で確認しております。

上村委員

ということは，県外が幾らで県内が幾らかということは毎年確認をされているということですね。

後藤畜産振興課長

その量につきましては、現地調査により、県内分の搬入分につきましては、それぞれ重量とか証票伝票とかで確認をしているところでございます。

上村委員

この補助金については、実は県は3課から出しているんですけども、この額がいずれも少しずつ減らされています。この県内と県外の比率は余り変わってないということを前もお聞きしたんですけども、そうすると、この補助金が少しずつ減らされているというのはどういった理由からなんですか。それと、この補助金の算出の根拠というのはどういったところにあるんでしょうか。

後藤畜産振興課長

この補助金につきましては、県内の食鳥副産物の適正処理に要する経費の一部に対しまして、予算の範囲内で交付しているものでございます。年々減少はしておりますけれども、事業費の考え方につきましては現下の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源の中で事業の目的、有効性、効率性等について総合的な検討を行う中で決定しているところでございまして、今後とも当該補助金の適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

企業への補助金制度というのはいろいろあると思うんですけども、その事業内容とか経営状況に応じて公平に支援するというのが行政の役割ではないかと思うんです。県は、この徳島化製という一企業に四半世紀も補助金を出し続けているわけで、総額というのがこれ50億円近くになっています。もともと徳島化製が国、県、市からの高度化資金として総額60億円の無利子の融資を受けて、その融資返済分を県が補助金として肩がわりしていたということが山田議員などが調査して分かって、そういったことを追及してきたという経過があります。その上に、その後も徳島化製にだけ当てはまるような要綱が作られて、終わりも決めずに延々と金額が毎年少しずつ減らしながらも補助金を出し続けている。こういった仕組みがあると。これは、県民にとっても納得のいくことではないのではないかなと思います。私もこの補助金問題については、選挙に出る前から何とかできないのかということも度々要望を頂いています。やっぱり、この畜産振興課でも3,000万円余りの補助金を少しずつ減らしているとはいえ、毎年きちっと出されているわけですよ。それだけの分があれば、もっともっとほかのところにも補助金が回せると思うんですよ。本当にこんなことではいけないのではないかなと思います。

平成20年3月11日に、徳島県の情報公開審査会にこの補助金に関する申請から支払いまで実績報告など、全ての書類を公開するように公文書公開請求というのがされていますけれども、一部を除いて却下されています。本来なら訴訟に持っていくぐらいのものだと思うんですけども、残念ながらそういった取組にはなりません。県民のほうも何とかこれをチェックしたいと、明らかにしてほしいと、そういった要望の現れだと思います。私たちがチェックしようにも、資料も詳しく出していただけませんしチェックができないと。そのままずっと金額だけ公表されるということはいいかげんやめてもらわなくては

けないなという思いです。

徳島県は、農林水産業が盛んな県ですけれども、就業者数も減ってきて、大変どの分野も経営的に厳しい状況で、この県の限られた厳しい財政の中で有効に補助金を活用していくと、そういった意味でも、こうしたちょっと異常な在り方というのは改めるべきだと思います。

今日は予算の審議もする場ですので、私の意見として言わせていただきますけれども、こういったことから、吉野川下流域の地区農地防災事業とこの徳島化製への補助金が含まれている来年度当初予算には私は反対の立場です。

続いて、ライブストックエナジーへの補助金の繰越しについてお伺いします。

先日の質疑でもお伺いしましたがけれども、このライブストックエナジー株式会社の代表者、質疑では社長さんのお名前を答えていただきましたけれども、会長はどなたでしょうか。

後藤畜産振興課長

ライブストックエナジー株式会社の代表取締役社長につきましては、この前の本議会の質疑におきまして、部長より代表取締役社長辻貴博氏とお答えさせていただいたところでございますけれども、岸小三郎氏につきましては代表取締役会長として名を連ねているところでございます。

上村委員

では、会長で岸さんがおられるということですね。私が前年度の環境対策特別委員会でこのライブストックエナジーについて代表者名をお聞きしたときは、岸小三郎さんの名前が挙げられたんですけれども、先日の質疑では社長さんのお名前を言われたと、これはなぜこういうことになっているのでしょうか。私もちょっとびっくりしたんですけれども。

後藤畜産振興課長

今回、御質問では会社の代表は誰かということでの御質問でございました。社会通念上、またライブストックの中でも代表取締役社長が会社を代表し、会社の業務を統括することとなっているということでございますので、代表取締役社長の名前をお答えさせていただいたところでございます。

上村委員

何かちょっとおかしいなと思うんですけれども、分かりました。

県内の鶏ふんを処理する予定ということで聞いているんですけれども、県内だけで収益が出るだけの量というのが調達できる見込みなんでしょうか。

それと、予算が繰り越された理由については質疑のときにもお答えいただきましたけれども、もう一回丁寧に説明をしていただきたいと思います。

後藤畜産振興課長

鶏ふんの収集量についての御質問でございますけれども、県内の肉用鶏、それから採卵鶏の鶏ふんで推定ではございますけれども、約 6 万トンが排出されております。そのうちの約 3 万トンをこの施設整備によりましてエネルギー量として活用することとしております。

それから、繰越し理由についてでございますけれども、この当該施設整備に当たりまして、事業を進めている中で 4 月に発生しました熊本地震の影響や、地盤調査に基づく工事設計及びその資材の調達の遅れ等により、国の手続が遅れた面もあるんですけれども、8 月 25 日の交付決定後は速やかに事業に着手したところでございます。

その後、11 月に起工式が行われ、現在、建物の基礎や一部については概ね完成し、工事が進んでいるところでございますけれども、どうしても年内の完成は困難となりまして、一部を繰越しせざるを得なくなったということでございます。

上村委員

本会議でお聞きしたときは、平成 29 年の 11 月 30 日の完成を予定しているとお聞きしたんですけれども、そうすると補助金が出るのは 11 月 30 日以降ということですか。稼働し出してからということでしょうか。

後藤畜産振興課長

補助金が出るのはいつかということの御質問でございますけれども、しゅん工した後、国のほうに実績報告をしまして、それから補助金が出るということになります。

上村委員

先日、国の交付要綱を頂いたんですけれども、これを読みましたら、事前に事業計画を出すようになっていっていると思うんです。原則としては市町村に提出して、都道府県知事に出してと、それで農林水産省に行くというふうな要綱になっていると思うんですけれども、これは私が環境対策特別委員会で説明されていたこととちょっと違う印象を受けたんですけれども、もう一度この事業計画の提出手順について御説明いただけますか。

後藤畜産振興課長

ただいまこの申請の手順についての御質問がございました。まず、この申請するに当たりまして、先ほど上村委員のほうから市町村を通してということございましたけれども、県域にわたる場合には県への申請となります。市町村単位であれば市町村を経由して県に上がってくるということになります。

手順についてでございますけれども、国より内示を頂いた後、農政局、国に対しまして事業計画申請書を提出しまして、それから国より計画承認を頂き、その後、補助金交付申請、補助金交付決定通知を頂いて事業を進めることとなります。

上村委員

ということは、事業実施計画というのがもう既に出されているということですね。この

計画が県に提出されたのはいつですか。

後藤畜産振興課長

この計画につきましては、国に提出する前でございますが、それ以前から農政局等において要望計画、概略について、どういった事業でどういった補助金が該当するかというようなことでヒアリングもしております。国に事業計画書を提出いたしましたのは、平成28年3月25日です。

上村委員

環境対策特別委員会でお聞きしたときには、きちっとした事業計画書はまだ出ていないとずっとお答えされていたと思うんですけども、これだけ大きな事業ということでしたら、普通なら詳しい説明もあって、こういった事業だということでもポンチ絵も出されると。そういうことがなぜ出されないのかというふうにやりとりした覚えがあるんです。私もこの事業については、中四国で初めての大きなバイオエネルギーを活用した発電もする鶏ふんの処理の施設なので注目をしているんですけども、別に反対ではないんですが、何か経過報告が非常に曖昧で、通常の事業と比べて、なぜこんなに隠すんだろうという印象を受けたんですね。これからはやっぱりきちっと説明をしていただきたいなど。6億円近い予算を伴うものですので、今後は事業計画についても出された時点でちゃんと公表もしていただくことを要望しておきたいと思います。

さらに、要綱ですけども、交付対象事業の公表について国が指示しています。事業年度の翌年にホームページなどで公表とありますけれども、これは事業年度が平成29年度ですから、平成30年度にはこの結果報告について、県のホームページに掲載されるんですか。

後藤畜産振興課長

事業終了後、翌年度に県のホームページ等で公表するのかということでございますけれども、これにつきましてはこの事業実施要領等、その他規則にのっとりまして、公表するものであれば公表いたしたいと考えております。

岡本委員

まず、中山間地域等直接支払制度なんですけど、谷室長は鳥獣被害ばかりかなと思っていたんですが、担当なんだね。室長さんなんだけど、何と何を担当するんですか。鳥獣と中山間、あと何かあるのかな。

谷農村・鳥獣対策担当室長

主に鳥獣対策関係と農村ということで、中山間対策を担当しております。具体的には、その直払事業と現在、ソフト事業でございます食と農の景勝地等の事業に従事しております。

岡本委員

済みません、通告はしてなかったんだけど、上村委員さんの話聞いていると、僕は中山間地域等直接支払制度というのができたときからずっと関係しているんだけど、本当に少ないですね。でも、谷室長のところと言ったら、やっぱり鳥獣被害のほうがもっとすごいよな。農林水産政策課って二つだったけど、ほとんど予算的には谷室長のところだな。ほかのところは予算ないよな。それはそれでいいんだけど、ちょっと二つやっているのは大変かなとまず素朴に思いました。鳥獣被害は本当大変なんだけど、中山間のところはさっき御答弁があったけど、だんだん少なくなってきた、本当に大変なんだよね。5年間継続というのが本当に大変なんだ。ずっと大変で、でもいろいろやっていただいているという話だったんだけど、ちょっとやっぱり金額的に減っているところが多いよね。それで、いろんな市町村から上がってきていると思うけど、県はまずこの1年間はどうな対応をしてきたのか。分かりやすく言うと、もうちょっと簡単に緩和してどんどんやってくださいという指導をしないと、これはだんだん減っていきますよ。どんな指導をして、これからどうしたらいいと思っていますか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

中山間地域等直接支払制度の御質問ですけれども、今年度につきましては、先ほど申しましたように、平成26年度から平成27年度対策になるときに、過疎、高齢化が進みまして、もうあとの5年間を続けることが不可能だというような協定が大変増えまして、こういった事態になりました。そのときも市町村を通じて、あるいは農業支援センター等から継続のほうを集落には働きかけを強くしたんですけれども、それでも5年間がやっぱり不安であるというようなことで集落協定が減ってしまいました。

一方、国としましてもその5年間を続けねばならないということがかなり継続へのハードルになっているということがございますので、その要件緩和というのを少しずつ出してきております。平成29年度中に集落戦略という広域での計画を立てますと、例えば今まででしたら1人が耕作放棄地を出しまして離脱しますと、その返還というのが集落全体に及んだんですけれども、その集落戦略というのを作成いたしました集落では、その方だけの返還で済むとか、あるいはこれまで本人が亡くなったときでなければその免除をしてくれなかったんですけれども、昨年あたりから本人の家族についても返還免除の要件になってまいりました。このように少しずつ要件緩和が進んできておりますので、それを集落あるいは市町村等通じまして集落のほうにどんどん周知しまして、少しでもこの対策を続けていただけるように努力してまいりたいと思います。

この対策は、中山間地域の農地を維持していくには大変有効な対策であると考えておりますので、平成29年度末までにそういったことを周知していきたいと考えております。

岡本委員

おっしゃるとおりで、いろいろ要件緩和とかそういうのをしていただいたら有り難いなと思っています。

私自身は、いっぱい要望あるんだけど、正直中山間が35%ぐらいで、鳥獣被害が65%ぐらいの比率でいっぱい言われています。

今、谷室長さんが説明していただいたことは、もうちょっとできるだけ早く言っていたいて、こんなのしたって駄目だからじゃなくて、こうしたらできるんだよというのをできるだけ早くみんなに教えていただいたら、もっと伸びるとも思っているんですね。

中山間地域等直接支払制度というのは、田舎の人が見るとこれがあると正にコミュニティが成り立つんですね。そこに人が集まって、そこで共に汗を流して、一生懸命頑張って、そこでこの集落をこんなふうにしましょうとかやっていて、もうすごくいい制度だと思っています。ただ、もうちょっとその室長さんのところの人を増やしてほしいな。そんな気がします。これ大変なんです。一番の苦情が皆、谷室長のところに行ってるかもしれないので、そんなことも含めて、そういうふうにしてくださいね。できたら、ちょっと人も余計に回してほしいと思います。

経済委員会最後なんで、これはもう質問じゃなくて、要望なんです。地籍調査、今年も10億円要って、多分13億円ぐらいの事業ができると思うんだけど、ここは答弁要りませんからね、できると思うんですが、それでも例えば仮に答弁求めたら、まだまだそんなに進捗率は行っていないということになるんだ。答弁は要らないんですよ。だから、しっかりその10億円で13億円できるということをいろんなところにも浸透していただいて、今年1年というか、また次もそれ以上の予算確保ができるように、まずこの平成29年度1年間でいろんな成果を出してほしいなと思います。

もう一つは、これも答弁は要りませんが、例えば予算で見ると治山事業費だったらトータルが全体が34億6,000万円だったんだけど、今回の補正で減額が12億9,000万円で、残りが21億6,000万円で、何でこんな話をするかという、その3分の1以上が減額になっているという状況です。確かに災害関連というのは分かるんだけど、災害関連でも普通の災害じゃないから、何で災害の下に関連というのが付いているかということであって、そこをやっぱり上手に予算化すれば何とかなるんですよ。だから、それは忙しかったかもしれないけど、災害と災害関連というのは全く違いますからね。こんなふうに余り減らないような予算を頑張ってください。今年、特殊事情があったのは聞いているんですよ。特殊事情があったのは分かっているんだけど、ちょっと頑張してほしいなというこれも要望です。

質問はターンテーブルなんです。これもできるというときからすごく期待感を持って最初から質問したり、いろいろ新居課長とも相談したりしていますが、大体のイメージがさっきの説明で湧いてはきたんですが、レストランとカフェというのがあるんですね。もちろん違うんだけど、マルシェにカフェと書いてあるけど、併設するんですね。じゃあレストランとカフェというのは、どんなふうに使分けしていくかというか、これでいくとレストランは30席で夜のみと書いてある。テイクアウトカフェとマルシェのところは席数は書いてないんだけど、朝、昼、夜営業と。レストランは夜のみというんだったら、これ結構高級なんだろうな。夜のみだからこんなのはやっていけないよな。その二つ、もうちょっと詳しく言ってくれたら。

新居もうかるブランド推進課長

岡本委員のほうからターンテーブルのカフェとレストランについての御質問を頂きまし

た。

まず、カフェとレストラン、ともに飲食する施設でございますけれども、この二つ、1階と2階に分けた理由につきましては、まずカフェにつきましては、実は三つ機能がございます。一つはマルシェ、ここでいろんな物販を行います。もう一つは、イベントスペースとしての活用。それからカフェということでございます。つまり、テイクアウト形式にしておりまして、ここで10数席の席を設けておりますので、中でも食べていただけますし、例えばこの辺はオフィス街でございますので、オフィスのほうに持って帰って食べていただくことも可能でございますし、隣の児童公園で食べていただくというようなことも可能になってまいります。ここはあくまで朝、昼、晩と出すことにしておりますけれども、かなり安い値段で皆さんが気軽に使って、デイリーユースしていただけるということで考えております。

一方、2階に作ります31席のレストランのほうでございますけれども、こちらのほうは、1階のカフェももちろんそうなんですけど、徳島県食材をしっかりとここで一流のシェフに調理していただいて、しっかりと味わっていただくということです。実はもうちょっと席数を多くしたかったんですが、レストランディレクションしている人たちとも話をすると、高品質な料理を出すのは30席が限界ですねということで、ただ、しっかりとそこは徳島県食材のよさを訴えていけるようなしつらえにしていきたいというふうに考えております。

夜だけの営業になっておりますけれども、朝と昼は皆さんそんなにお金を使わないと思うので、カフェで食べていただいて、夜はしっかりとレストランで味わっていただければというふうに考えております。

岡本委員

分かりました。大体分かったんですが、1階の趣旨も非常にいいですよ。2階も分かるんだけど、要はそのターンだから、とくしま回帰というのが基本なんですよ。そこを上手にしたらすごいいいことですよこれ。本当にいいなと思います。これから大変だけど、しっかりとやってください。

夜のみ営業って、それはそれでいいなと思うんです。結構高いと思いますが、昼、何するのと思うけど、昼は仕込みをするんだろうか。それはいいとして、この二つを、1階、2階上手にかみ合わせて、もう一回言うけど、目標はターンだから、それをしっかりと頭に置いて頑張っていただきたいと思います。

もう一つ、これまたおもしろい、おもしろいと言ったら怒られるけど、年中無休の宿泊なんですけど、68ベッドあって、ドミトリーが59ベッド、シングル9ベッドで2階から5階だから、これって1階分にしたらどんなものだろうな。全部でこれだけなの。全ての宿泊施設でこんなので、よく分からないけど、シングルは小さいんだろうと思うけど、59ベッドの部屋は多分寝るだけだね。廊下みたいに外にあるんだね。この辺もうちょっと詳しく。

新居もうかるブランド推進課長

岡本委員のほうから、ターンテーブルの宿泊施設のほうのお問合せを頂きました。

まず、ドミトリー、これは相部屋になります。2段ベッドを基調とした相部屋でござい

まして、これが 8 室ございます。1 室あたりに 4 人から 12 人が泊まれる形になっております。一方、シングルのほうは書かせていただいたとおり 9 ということでございます。シングルのほうには、これは渋谷区のラブホテル条例の関係で、シングルを全宿泊施設数の 3 分の 1 以上の面積を設けなさいということで設けたところでございまして、大体 1 室 10 平方メートル、ちょっと狭目のシングルになってございまして、ユニットバスが付いております。

相部屋のほうですけれども、8 室で 4 人から 12 人と申し上げましたけれども、これの使い方ですけれども、もちろんそれぞれの方が、全く別々の方が相部屋で使っていただくことも可能です。一方ファミリーユースで、御家族で利用される方だとか、それから御友人、友達とこの施設を使ってオーベルジュ的にそこで食べて、そこで泊まって親交を深めていただくというようなことも考えてございまして、通常の相部屋というよりは、そういったグループで使っていただけるようなことも視野に入れたしつらえになっております。

ですので、岡本委員のほうからもターンという言葉がありましたけれども、ここで単に寝るというだけじゃなくて、そこに集う人たちがこういうしつらえを生かして大いに語り合うことによって、徳島のよさを知っていただいて、徳島に来ていただくと、そういう流れにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

岡本委員

分かりました。分かったんですけど、もし構わなかったら、例えば単価、どのくらいで泊まれるのか。今、予想していると多分これかなり安いんだろうな。だって、いっぱい泊まるなら、もう一つはシングルもそんなに高くないんだと思うんだけど、2 階は超高級レストランで、この上に行ったら何かという感じになるんだけど、もし言えるんだったら単価どのくらいを思っているんですか。

新居もうかるブランド推進課長

ただいま単価についての御質問を頂きました。

まず、ここにつきましては、現在施工していて、後々は運営をしていただくことになる D I Y 工務店と今協議しているところでございます。現在の見込みといたしましては、相部屋のドミトリーにつきましては、宿泊料としてはおおむね 5,000 円程度を見込んでおります。一方、シングルのほうは今のところ 8,000 円程度という形で調整しているところでございます。

それと、カフェのほうは多分 1,000 円、2,000 円という世界でございまして、2 階のレストランのほうはちょっと高目の 7,000 円から 1 万円という客単価を想定しております。

実は、これ、都会のオーベルジュという位置付けにしてございまして、例えば渋谷で深夜まで営業することになりますので、もう終電の時間を過ぎても飲食をしていただけるようなことを考えております。そこで遅くまでいろいろ語っていただいて、そのまま泊まっていただいても、例えばドミトリーで泊まっていただいてレストランを使うとなると、トータルで 1 万 5,000 円と、こういった施設から見ても非常にお安くなっているのです、そういった売り方も今後していくようになるのかなというふうに考えております。

岡本委員

渋谷だからな、そんなものかもしれないけど、単価設定とかはこれからまたいろいろあるんでしょうから。大体分かりましたけど、十分状況も見たりして、しっかりそこで人がいっぱいにぎわっているというか、正にそこでターンができるような、そういうゆとりのある時間になったらいいのかなと思っています。

全館ショールームとよく言っていたね。全館ショールームにそこはするんだということで、何か県内の業者と次の施設のチームで何か会議をしたんだね。そんなので、もし何かいいことがあったというんだったらまた言ってください。

新居もうかるブランド推進課長

全館ショールームとして頑張っておるところでございます。実は、今月の11日に神山町のサテライトオフィス・コンプレックスにおきまして一応その公募をしまして、県内の部材を中心に提供というか、提携していただける業者さんに、30の事業者、40名ほど集まっていたところでございます。ここで単なる商談会をしたのではなくて、グループごとに来ていただいた人が分かれてDIY工務店の建築を携わっているチームのメンバー4人が来て、そのグループ討議の中にそれぞれ入って、持ってきていただいた製品について詳しく聞いていったところです。これはいわゆるセッション交流会と言っています、その事業者がDIY工務店側にプレゼンをただけではなくて、そのいろんな商品を説明していく中で、隣で聞いていた事業者が、ああそれだったらうちもその商品をちょっと入れてみたいとか、そういったビジネスマッチング的なことも実は目指してやったところでございます。

実際、じゃあ、それがどうつながったのかというのはちょっとうちもまだよく把握はしていないのですけれども、持ってきていただいた素材の中に、例えばしじら織を使ったシーツを作ってみようかですとか、藍染めをふんだんに生かした壁だとか、それからいろんなリネン関係ですね。こういったものにも藍染めが使えるようになったとか、それから非常に変わった素材では、例えば珪藻土とかしっくいという素材がございます。これは徳島県内にはないわけでございますけれども、那賀町の企業さんでそういう県産のヒノキとか杉をパウダーにして、それをボンドと混ぜて壁材にするとか、そういう新しい商品もございまして、建築のプロであるDIY工務店がそういう素材を知らなかったと非常に驚いています、今後こういった素材を設計に、今ちょうど設計しているところでございます、それをどんどん取り込んでいくということを今DIY工務店のほうで進めているところでございます。

岡本委員

もうお昼だから終わりますが、多分那賀ウッドだな。正に全館ショールームの一番基本は、藍染めの板ですよ。うちの商工会でやっているのもちょっとだけ、やっぱりそれが一番受けがいいんです。いっぱいあるんでしょうが、正に全館が徳島のショールームになるようなことでやってほしいなと思います。

今たまたまビッグひな祭りをうちでやっていますけど、リオデジャネイロに行ったお人形はいつでも全部提供しますので、どこかに飾っていただいたらいいなと思いますが。そんな感じでまだまだこれからだけど、正にこれに徳島県のもちろん農林水産部もそうだけど、何か徳島の新しいイメージが懸かっている。ここで3億円入れてやっているから、失敗は許されません。しっかりもっと渋谷周辺、東京のニーズもしっかり捉えて、なおいろんな意味で足を運んで、しっかりこれが完成してうまく動くように頑張ってください。

丸若委員長

午食のため休憩いたします。（12時00分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

質疑はありませんか。

庄野委員

最後の委員会なので、少しだけ聞かせていただきたいと思います。

徳島県がだんだん人口が減少しております。75万人を切って、何とか地方創生、人口を増やしていこうというふうな取組がたくさん進められておりますけれども、県西部とか県南部、それから那賀のほうなんかでも、やっぱり仕事がなかなか確保できずに人口が減少しています。そういう中で、やっぱり第1次産業に仕事を作って、そこで定着していただいて、できたら子育てもしてもらおうというような施策を強力に進めるということが地方の活性化につながっていくというふうに常々思っております。

それで、農林水産業のほうでこの事前の委員会のために頂いたもので、五つの基本戦略というのがございまして、平成29年から平成32年にかけて、基本戦略が五つ紹介されておりますけど、どれも大切な部分なんですけれども、その中で特に基本戦略の1で人を育て次代を担う人材への投資ということで、これを見てみたら、農林水産3分野へのゾーンを核とした多様な担い手の確保と育成、林業アカデミー、漁業アカデミー、そして高・大連携によるキャリアアップシステムの充実、人材育成、障がい者や高齢者等を活用した労働力確保マッチングシステムの構築、こういうふうなことが紹介されております。その下に新規就農者数が平成27年では327人であったものが、平成32年で1,330人、そして新規漁業就業者数が平成27年で237人であったものが平成32年で360人、新規林業の就業者数が平成27年が64人であったのが平成32年で240人、女性農業リーダーの割合を平成27年8%から平成32年15%にするというふうなことが書かれております。これに向けて新年度の予算の中で、これらの就業者数の増に向けて、どのぐらいの予算が付けられて、それでどのぐらいの力を入れるといいますか、どのぐらいの状況でやろうとしているのか。これは平成32年まででありますから、段階的な部分があると思いますけれども、これは平成29年度の新規の予算でありますので、定着人口を増やすために、新規の新たな就業者数を増やすために幾らぐらいのお金を使っているのか。各分野、農、林、水あると思うんですけれども、ちょっと漠然とした質問で分かりにくいかもしれませんけれども、こういう予算を付

けてこういう方策でもって平成32年には就業者数を増やしていくというふうな、そうしたもう少し具体的な掲示的な戦略みたいなのをちょっと教えていただきたいと思う。非常に重要なところと私は思っておりますので、お願いしたいというふうに思います。

貞野経営推進課長

これから新規の就業者数を増やしていくというところでございますが、まず農業分野でございまして、国の事業でございます今までの新規就農総合支援事業というのが、農業次世代人材投資事業となり、この中に、給付金の関係がございます。その給付金の関係で4億8,500万円ほど付けておまして、また、この事業が始まったときから毎年100人以上が新規就農されておりますので、これから更にこの辺をスピードアップしたいと考えております。

それから、それ以外では例えば農の雇用事業、今度は法人が雇用した場合にはそれに対して研修を支援する予算を付けるというようなことで、そちらのほうでも自営、それから雇用も増やしていくというようなところを進めてまいります。

井関新次元プロジェクト推進室長

ただいま庄野委員より、担い手対策についての予算の状況についての御質問を頂きました。

林業戦略課といたしましては、徳島林業アカデミー事業でございますが、昨年4月に開校いたしまして、即戦力を輩出する就業前の1年間の研修期間なんですけど、更にこの充実を図っていくことが一つと、それとまずは通常どおりの分で担い手対策といたしまして、都市部からのIターン、Uターンを引き込むための就業説明会の開催とか、それから就業ガイダンスを開くとか、そういうことをやるほかに、中学生、高校生に対して職としての林業の意識付けを行うために出前授業とか、林業体験を実施するような事業をやっております。今言った内容について、5,410万円ほど計上しております。

それと新規事業でございますが、林業の担い手の裾野を広げるために、やはり女性の就労を確保していこうということで、女性の進出のきっかけとなるような林業の体験会を開催したり、それから女性に優しい林業現場での就労環境を整備するような事業、これを300万円で計上させていただいております。

来島水産振興課長

水産分野につきましては、新規事業として漁業担い手対策総合支援事業、全部で4,200万円の予算を今お願いしているところでございます。内容は3本ございまして、一つは、この4月に開講予定のとくしま漁業アカデミー運営事業、これが2,800万円でございます。この内容は、今募集中なんですけれども、1年間かけて即戦力となる漁業の担い手を育成する長期講座のための資金です。これに加えまして、オープンキャンパスで新たな人材を発掘したり、浜の女性とか若手リーダーの養成、あと漁業協同組合の女性部を中心とした県内の水産物の魅力発信を行う人材育成を行うような事業を合わせて、予算を組んでおります。

それと 2 点目といたしまして、こういった漁業者の受皿づくりをするための、漁業法人化推進事業がございます。今県内の漁業者の間ではなかなか協業化、法人化が進んでおりませんが、実際漁業に就業したいという方の場合でも、規模が小さいためになかなか受皿づくりが十分でないという部分がございます。そういった方のために、まずは来年度は県内の漁業の現状に鑑みて、こういった法人化、協業化をするのがいいのかモデルを作ってみようという予算が二つ目でございます。

3 点目は、青年漁業者等就業支援事業ということでございまして、これは今年度からやっているんですけども、既に漁業に就業した方、5 年以内の方が、漁業に係る資材費や住居費等について、漁業協同組合を通じて 5 年間だけ資金的な助成をしていこうというものでございます。これら三つを合わせて 4,200 万円ということになっております。

庄野委員

ざっくりした聞き方で申し訳なかったんですけども、やっぱり平成 32 年度に目標を掲げていますので、これらに向けて着実に増やしていくということが必要です。それとあと、せっかく新規就農とか漁業に就いたとしても、例えば 5 年間の助成金みたいなものがなくなってしまうたら、また離農してしまうというようなことだったら困ります。そこら辺の地域社会との連携といいますか、地域の方々との触れ合いとか交流とか、そうしたところまでやっぱり少し配慮しながら長続きできるようなことをやっていかないと、一時的なものになってしまったのでは本当に困ると思うんです。ですから、徳島県のことを思ったときに、畜産も含めて農林水産業の部分が 1 次産業、これは徳島県の本当に大きな基本的な基幹産業でございます。やっぱりそこら辺を皆さん方の英知でずっと持続可能な 1 次産業を作っていくということで、これはそういう意味で大きなお金もかけながら、国の予算も使いながら農林水畜産業をやっています。本当に徳島に行つて農業をやってみようかとか、徳島に行つて漁業ちょっとやってみようかとか、そうした夢のあるような推進を是非私はやっていただきたいと思っております。

そういう意味では、先ほど来のターンテーブルなんかも非常に夢のある話でして、そこは国内の人はもちろん、あと海外からバックパッカーみたいな、リュックサック一つ持ってきた人が、日本に来て、食べたり飲んだり宿泊したりするようなことも多分渋谷のあたりだったらイメージされるのかなと思います。そういう方があんなるほど、四国ってこんなところにあつて、徳島ってこういういろんなことがあるんだなということも、同時に発信するような仕組みにしていきたいなというふうに思っております。この第 1 次産業における平成 32 年の目標に向けてのそれぞれの決意といいますか、平成 27 年で 327 人だったのを例えば農業だと 1,330 人にするというふうなことです。もう今平成 29 年ということになると、4 年くらいの間ですから、かなり一生懸命やらないと、本当になかなか増えないなというような気がいたします。そこら辺の決意も頂いたりしながら、あと私も農福連携というのを聞いたことがあると思うんですけども、福祉で例えば障がいを持った方々が農業に従事をする中で、社会参加といいますか、そういう農福連携という言葉をよく聞くんです。そうした意味では、やっぱりこの障がい者や高齢者等というふうなマッチングシステム構築というようなことがございますけれども、これについても重要な視点だ

と思いますので、この平成32年の目標に向けた見込みとか、決意みたいなものがあれば少しお伺いをしておきたいと思います。

柴折農林水産総合技術支援センター所長

平成32年度で担い手確保の意気込みということを経済委員のほうからお尋ねいただきました。

基本計画におきまして、担い手確保育成を一丁目一番地ということで、まずトップに持ってきておきまして、最重要の課題であるというふうに位置付けてございます。

当然掲げた数字は実現できるように全力を挙げていきたいと思っております。

具体的な方策につきましては、先ほど幾つか答弁がございましたけれども、農業でありましたら例えば青年就農給付金のような国の制度はフル活用してまいります。細かなところでは例えば海部郡のきゅうり塾でやっておりますような、地元のJAと町と、それと県とが三位一体となってその仕事の技術、経営ノウハウ、そして住居、丸ごと地元で受け入れて伝授をして、育成するというような取組、これにつきましても例えば新年度は第二のきゅうり塾と、あるいは第三のきゅうり塾になるような新規事業も仕組んでございますので、こういったものを総動員しまして、目標の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

庄野委員

やっぱり雇用を作って、そこで住むという、生活をしていくというようなことでは、まず仕事の確保が一番でございますので、そこら辺を是非農林水産部門のほうで頑張っていたいただきたいというふうに思います。

また、商工のほうではやっぱり徳島県は中小零細がほとんどですので、そこら辺のことも言おうと思いますけれども、農林水産業はやっぱりいろんな夢、戦略を描いていますね。海外に売っていかうとか、今回も言われていましたけれども、都市部のデパ地下のほうにも行こうと、これは全てやっぱり徳島県で農業を営んで生産している方が、いわゆる物を作ったら少しでも高く売れたり、少しでも収入が増えるような方策を多分考えておられると思います。これは本当に生業として成り立っていけるような、そして本当に昔と違いますか、一生懸命汗をかいて漁業に取り組んだら、家庭を持って、その地域で暮らしていけるというふうな収入が得られるぐらいにならないとなかなか定着できないので、皆さんそう思っておられるとおりに思いますので、是非力を入れてやっていただきたいというふうに思っております。

それからあと、いろいろ新しい部分もあったり期待する部分もたくさんございます。

ターンテーブルのことについて少し言えば、徳島県内の方が渋谷、東京に行ったら、一遍そこに行ってみようかなと思うようなアピールを是非していただきたいと思います。

それとあと、そのターンテーブルは何か藍染めの色が外観で載っていますけれども、阿波とか徳島とか、そういうふうなネーミングみたいなものが外に何かあるんですか。阿波、徳島のターンテーブルとかそういうふうな部分のアピールはされるんですか。

新居もうかるブランド推進課長

庄野委員から、ターンテーブルの名称についてのお尋ねを頂いたところです。

実は、ターンテーブル、聞いて分かるように、徳島とも阿波とも付いておりません。これはどうしてそういうことをしたかといいますと、まず施設に入って、食べて、施設の中でいろんなものを見て、話していただいて、徳島を体験していただくというところに主眼を置いております。つまり、来ていただいた方に最初から徳島がこうだよという説明をせずに、感じたものが実は徳島だったんだと気付いていただくということを実は大きな PR 戦略に置いております。ですので、いや徳島って知らなかったけど、こんないいものがあったんだとか、こういうおいしいものがあったんだというのを口コミで広げていくためにも、実はあえてネーミングに徳島と使っておりません。ですので、当然館内の外側の表示にも館内の中にも、徳島という言葉は基本的には掲示はされない形になると思っておりますけれども、ただ、そういう随所で当然その施設のスタッフも徳島のことを熟知した人間が配置されるようになっておりますので、そういった人と人が交流して話をする中で徳島という言葉が出てくる、こういう仕組みを考えているところでございます。

庄野委員

今いろんなコンセプトというか、いろんなのがあるんだなというふうには思いますけれども、中に入ったらこれはどこが主体でやっておるんだらうかなというふうに思ったら、そうしたら、ああなるほど徳島だったのかというふうな、その辺にもつながるわけですね。少しそういうふうな部分につながらないともったいないので、どちらがいいのか私もよく分かりませんが、四国徳島のターンテーブルというのがいいのかどうか分かりませんが。

ついこの間、梅田かな、大阪を歩いていたら、島根ビルとかいうのがありまして、島根はこんなところに進出しているんだなというふうなことがあって、ちょっと中をのぞいてみたりしたことがあったんです。どちらがいいのかよく分かりませんが、少なくとも県のほうもかなり出すので、やっぱりそれが跳ね返ってくるようなアピールの仕方というのが要ると思います。そこら辺は十分考えて今後やられるんだなと思いますけれども。

それとあと、徳島県の方が一度あそこに行ってみようかと思うような広報の仕方、それから徳島県の方が何かメリットを感じるような、奥渋谷、ターンテーブルに行ったら何か徳島らしさ、徳島県人としてよかったなと思えるような、何かそんなようなことってあったらいいなと思うんですけれども、それなんかはどうなんですか。徳島の人のほかの人から聞かれたときに、あそこへ一遍行ってみようと、徳島のいいところがたくさんあるよというふうなことで紹介できるんで、徳島県人に少しアピールするような方法をやったらいいと思うんですけれども、そこら辺はどういうふうに考えられますか。

新居もうかるブランド推進課長

庄野委員から、ターンテーブルの県内向けの PR についての御質問を頂いたところでございます。

県民の方にどう PR するかということでございますけれども、先ほどもお話しさせていただきましても、この間のセッション交流会も含めまして、まずはこの施設を徳島県民の皆さんが知って、しかも自分も参加する形で応援していただく。そういう雰囲気

作っていくためにも、今後こういうセッション交流会、前回は部材だけでございましたけれども、今後飲食関係でありますとか、生産者でありますとか、そういった分野の方々も是非参画していただいて、どんどん御意見いただければというふうに考えております。

例えば、この施設が渋谷、東京でメジャースポットといいますか、人気の場所になっていくことによって、多分徳島県民の方々も誇りに思っていただけだと思っております。徳島の営業マンが首都圏に 1 週間かけて営業に行くといった場合も、こういう安価なところに泊まっていたら、そこを拠点にしていまして、そこが人が交流している部分でございますので、いろんな人と知り合う機会も生まれてこようと思っております。そこを拠点に例えばイベントスペースと申し上げましたけれども、徳島の営業マンが東京に売り出すときに、合同でそこで商談会をやってみるとか、そういう使い方も当然考えているところでございます。

ですので、とくしま回帰というのは、徳島に人を呼んでくるだけではなくて、徳島のいろんなものを日本全国とか世界に発信していくことだと思っておりますので、そういう双方向な使い方ですね、それを運営の中で目指してまいりたいというふうに考えております。

庄野委員

よく分かりました。成功するように私も祈っております。

重清委員

最後の委員会でございますので、私も 1 次産業という意味で先ほども出ておりました今海部郡できゅうりタウン構想ということで、県、町、そして J A が協力してやっておりますけど、今までここ 10 年以上もやっぱり後継者がいなかったんですよ。その時もやっぱりもうかる農業と言いながら、もうからなかったということで、やっと今キュウリがどうかということでもみんなが取り組んでおるんですけど、それによって今塾生も増えて、今まで 1 期生、2 期生、また平成 29 年度に 8 名の方が入校予定ということで、まだまだ全国から今注目を浴びており、来たいという方が大勢おります。

ですけど、先ほど言われたように、第 2、第 3 と県が広げると言っておりますけれども、まだ遅れておるんですよ。海部郡のきゅうりタウン構想にしたって、まだまだこれは恐らく上勝町のいろどりとか、今、神山町、美波町のサテライトオフィス、それに続くようなもので全国に紹介できるような事例となるんですけど、まだ県にしても今必要なのはこれだということになかなか予算を付けてないなど。これは今までと違って予算も、補助金をもらうためにするのではなく、今必要なのはこれだと、後継者はこのようにしたら来ますよと、こういう種目をこういうふうにやったら後継者不足がなくなる、若者対策もできますと、地元の活性化もできます、地方創生はこれだと思っております。ここで今回もまた予算を組んでいただいていると思うんですけど、今年度このきゅうりタウン構想に何をしようとしているのか、まずお伺いをいたします。何と何を予算化しているのか。

新居もうかるブランド推進課長

重清委員のほうから、きゅうりタウン構想の予算と事業についての御質問を頂きました。

きゅうりタウン構想の内容につきましては皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、実はこの海部郡のキュウリですね、ピークが昭和55年でございました。昭和55年は11ヘクタールで2,300トン採れて6億円ぐらいの売上げがあったということになっております。一方、現状、平成27年度ベースで見ますと、現在5.6ヘクタールで収量が実は1反20トンぐらい、大体所得が1軒当たり690万円ぐらいと言われておるところでございまして。これを10年後には産地面積で5.6から10ヘクタールに増やして、収量も1反当たり30トン採れるようにして、所得は1経営体当たり1,000万円以上に持っていきたいというふうに考えているところでございます。

このための方策でございます。これソフト事業、ハード事業両方あると思いますけれども、まずハード事業から申し上げますと、これは農林漁村未来創造事業でございます。平成28、29、30年の3か年の中で特にきゅうりタウン構想に対しては、まずレンタル方式による次世代ハウスの導入と空きハウスの移転による有効活用、こういったものに使っていただくために県の補助額で来年度、平成29年度は2,000万円、事業費ベースでいきますと4,800万円を見込んでおるところでございます。

また、国の補助事業で産地パワーアップ事業がございまして、これにつきましては、今補助金ベースで6,500万円、事業費ベースで1億3,000万円を見込んでおまして、ここで例えばJA海部さんがレンタルハウスとしてそのビニールハウスを建てると。それに対して国の補助金を充てていって、JAが建てて、それを就農したい人に貸していく、こういうようなことを考えておるところでございます。

そのほか、県のお金ではございませんけれども、農林水産業未来基金というところで、JAバンクが出資している一般財団法人でございまして、ここから助成が1億1,700万円決定しておまして、これをもちまして美波町のほうにJAの遊休施設をリフォームした研修施設でありますとか、都市住民との交流を行うサイバーハウスを設置するというふうに聞いております。ですので、特にハード事業についてはこういう形でやっていきたいと思っておりますし、ソフトのほうにつきましても、南部総合県民局が中心にその移住就農コンシェルジュを設置して、その就農希望者の受入れをより一層手厚くサポートしていきたいというふうに考えておるところでございます。

重清委員

今いろいろと県なりJA、特にJAは1億円をして、県としてはまだ一つのハウスの補助金2,000万円、それだけと思うんです。今までやっぱり、うちはやっぱり農家でエンジンやブロッコリーやオクラと、いろいろしたんですけれども、これではもうからんですよね。若い方々が家族で生活しようとしても、これでは無理なんです。田んぼを作ったって、2町歩か3町歩ぐらいしなかったら無理でしょう。それでも二、三百万円ということで、とてもじゃないけどこれでは無理ということで、みんな後継者がいなくなったんです。

ところが、今、キュウリだったらいける方向が見えてきておるんです。初めてこれが成功するかどうかになってきておるんですけど、今県が2,000万円でもた1棟作ってくれるということで大変有り難いんですけど、これだけ塾生も来て後継者も戻ってきているんです。各町村もやりませんかということで、今乗ってきているんですけど、これに対するやっぱ

り県の動きが遅いんですよ。お隣の高知県、次世代ハウスでパプリカ、ピーマンで 3 億円のハウスです。これ最近完成したんですけど、それで県がこの半分を助成、1 億 5,000 万円です。だから、これぐらいやっぴいかなかったら成功はしないと思うんです。今回初めてこれが地域の地場産業の育成ということで成功例になってきているんですけど、1 年で 1 棟ずつ建てるようではなかなか全国に発信するような状況にはならないと思うんですけどね。それで、やっぱり県下あっちもこっちもそれは広げていったらいいんですよ。いろんなところのいろんな産業があると思いますけど、それをこういう方式でどうですかと、塾生を募集してやっていたらどうですか、これをやっぴいいたらいいんです。この前に、まずここを完成させてくれませんか。まだこれでは中途半端ですよ。ここら辺をやっぴい思い切った手だてを打っていただきたいなど。せっかく今 J A も全国版のコマーシャルに載りましたんで、結構問合せが来ているんです。注目を浴びているんですよ。このチャンスにしないで、いつするんですかと。今来たって海陽町にみんなが見に行ったら、行くところはあそこだけです。それでタウンですかというのがやっぴい、もう少し全国に誇れるようなのをやりませんか。それは県下でどこでも塾生募集してこういう体制でやっぴいいんです。そのためには、これはどうしても完成、成功させないといけない。このために今地元の J A とか地元の町村が何を望んでいるか、農業の従事者が何を望んでおるか、これをやるために県としてもどういうシステムをできるか、どういうお金の出し方ができるか、これを国とも協議しながらいろいろとやっぴいいただきたい。高知県だったらすぐこれだけ、1 億 5,000 万円出しますよ。こっちのはすぐみんな見に行きますよ。そういうふうに、もう少し今せっかくこれでもうかる農業として若い方々も戻ってきて、家族連れでも戻ってきましょうか、やりましょうかという声が機運になってきているんですよ。これをやるべきだと思いますけどね。

今年はこの状況ですけど、これから早くしないといけないということで、いろいろ考えていかないと、やっぴいこのハウスというのは L E D を使ったりいろんなまだまだ研究しながらもやっぴいいかないといけないですよ。大学の先生も入ってくれています。コンピューター関係も入れて、いろいろ実証実験としてやっぴいいかないといけないんですけど、それに対してまだまだ県の支援が遅れております。

さっき言っていたアカデミーで 2,800 万円ですか。これをふるさとづくりに使ったらどうですかという話ですよ。そうしたらよっぼど実になります、実践になります、すぐ働けます、という話でしょう。そのためのやっぴいハード施設も整えないといけないと思いますけど、どうでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

重清委員のおっしゃるとおり、このきゅうりタウン構想ですね、単なる農業振興だけではなく、本当にとくしま回帰というか、移住者で人口を増やしていくという正に地方創生、非常にいい事例になりつつあるというふうに県のほうで認識しております。

今、このために先ほど申し上げたとおり、レンタルハウスだとか、新規就農される方というのは、やっぴい最初の資金力が乏しくて、最初そこの部分をしっかりと支援してあげると入ってきやすいというところがございます。この辺は J A さんと協力しながら、レンタ

ルハウスをどんどん作って、借りていただくという方策をとっていただくということで、確かに高知県に比べるとそういったところの予算規模は徳島県は若干やっぱり少ない。御指摘のとおりでございます。ですので、もちろん県のお金も含めて、国の産地パワーアップ事業がございますので、これを有効に活用しながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

一応、JAさんとしっかり連携を取らなければいけないのは、向こうも受け入れる人数というのがある程度決まっていますので、何人来ても大丈夫という状態にはなっていないようにございます。そこら辺はきゅうりタウンに入ってきていただいた方の数、それからそれに必要なハウスの数というのをしっかり連携しながら今後も進めてまいりたいというふうに考えておりますので、またよろしく御指導いただければと思います。ありがとうございました。

重清委員

これ、分かっておると思うんだけど、もう予算を組んでおるんですけど、本当にこれ、早くするべきと思うんですよ。せっかくのチャンスを逃すかなと思って、これが成功したら、県下全域いろいろと手を広げていけると思うんです。だけど、何億円も使えと言っていないです。もうちょっとじゃないか。地元のJAが望んでいるのはこれだけじゃないかと。こんな受入れもできるじゃないかという話でしょう。これがマイナスだったらすることないです。これだけいい事例になりかけているものを、何で先に成功させないのかなと。それから県が広げていくべきと思うんです。これだったら中途半端で終わりますよ。それならよそが先にまねしますよ、というような状況になってきていますので、一日も早く、もう少し考えてこれを成功させていただきたい。これは今までの中で唯一の成功例と思いますよ。今まで、後継者やら何やらもうかる農業とか言いながら、漁業はまだで今からでしょう。今から漁業も仕掛けてくれて、養殖とかいろんなことも考えながらやってくれています。なかなかまだもうかる漁業のところまで行ってないです。ところが、これはある程度めどが見えてきました。もう少しやってほしいなと思っておるんですけど、これをこの間から県下に広げます広げますと言っているけど、中途半端になるのと違うかな。これはやっぱり地元のJAとか各町、いろんなところと協議しなかったら、上からこれだと言ったって絶対失敗します。

うちらは本当に後継者がいなくなりました。今若い子供らも少なくなりました。ところが、もう都会に行ってもやっぱり戻ってきたいと、親が高齢者になってきてどうにかならないかというので、やっぱり1次産業しかないじゃないかというので、いろいろ考えてこれが今動き出したんです。

最後に林業、まだ補助金だけでしている理由も分かります。今いろいろやって仕掛けておるんですけど、なかなかこれで林業の一人一人が生活できるかといったら厳しいです。ここらもやっぱりいろいろ考えてほしいし、漁業にしても一緒に、今からいろんなことをしていかなかったらこれは無理だろうというのはあるんですけど、やっぱり田舎、私の町も一緒なんですけど、1次産業なんです。

これをどうにかしてほしいなというので、これが一つのいい例が出てきたなと思ってい

るんですけど、これに対しては今県もいろいろ取り組んでくれておりますけど、いま一步スピードを上げていただきたい。もう 1 年、2 年と思いますので。ゆっくりと 3 年計画でこういっておりますよではないと思います。これでいいんだったら、ぼんといつて、それで仕上げしてほしいというのが実感でありますけど。最後ですけど、部長、ちょっと決意を聞かせていただけたら。

松本農林水産部長

私ども、今後 10 年間の徳島農林水産業を考えました際に、これまで何度も曲がり角曲がり角と言われてきましたが、いよいよ本当に最後のチャンスの 10 年間ではないかと思っております。他方、徳島県の特に地方部、農山漁村がしっかりと振興していくためには、そこで働き口を作り、そこで人が生産をし、生活し、子供を育てられて、次の世代に伝えていけるということがとても大事だと思っております。

そうした観点から、今回の基本計画におきましては、次代を担う人材投資というのを一丁目一番地に据えました。普通の県では、大体これ生産振興とかマーケット振興が一丁目一番地にくるんですけど、今回私どもが人材育成を一丁目一番地に据えましたのは、人を育てなければ全く何もかも始まらないという発想からでございます。

そうした観点で、このきゅうり塾の写真も使わせていただいておりますけれども、今徳島県で人材育成の全国のモデルになるのがこの海部のきゅうり塾の取組だと考えております。JAバンクの商業なんかにも取り上げられておりますけれども、全国から人が来る。そこに来た人がまた結構若い人が来ておまして、子供連れで来る。あるいは二期生の大阪の女性は徳島でキュウリの後継者の方と結婚をする。そうしたとくしま回帰の流れともつながっているところでございますので、林業、水産業の後継者対策はもとより、こうした農業人材の育成につきましては、特に我々といたしましても投資と名付けましたのは、単にソフト経費だけじゃなくて、ハード整備も含めて、我々としてはしっかりと予算をつぎ込んでいきたいという意味で、次世代人材投資という言葉を使わせていただいたところでございます。

事業的には、実は課長の答弁の中にもありましたが、産地パワーアップ事業という使い勝手のいい施設整備の予算があるんですが、これは今年、去年と補正予算で農林水産省は措置しております。国会でも少し議論になっているんですけど、この産地パワーアップ事業を是非恒久化するなり、しっかりと毎年予算措置するなりという要望が全国からも上がってきております。私どもといたしましては、そういった産地パワーアップ事業のように、施設整備に使い勝手のいい予算をしっかりと農林水産省の予算の中に位置付けていくように、政策提言なんかも図りながら、またそういった予算が補正等が出てきた際には、機を逃さず即座に応募をしていくというようなことで、徳島県の人材育成に資する施設整備、しっかりと頑張っていきたいと考えているところでございます。

重清委員

もうその点はよろしく願いいたします。

今若い方ももう帰ってきているんですけど、やっぱり地元にいる 40 代、50 代の人たちも

このハウスを見ているんです。こういうのもうけたら、自分たちもやりたいなど。またこういう状況ですので、これがうまく行ったらもう一回やってみようかという機運もまた盛り上がってきますので、是非ともこれは成功させていただきたいと強く要望して終わります。

元木委員

先ほど来ターンテーブル、そしてまたきゅうりタウン構想等について様々な議論がございましたので、質疑を踏まえまして私のほうからも最後の締めで少し確認をさせていただけたらと思います。

まず、1点目が食と農の景勝地魅力展開事業 600 万円ということで農林水産部に計上されておりまして、ブランド品目を戦略的に売り込んでいくというようなことで雑穀、在来ソバ、ごうしゅういも等の生産振興を図るということをございます。これは、私は県西部の出身でございますので、今イチゴや和牛等がかなり富裕層等をターゲットに伸びておるということを聞いておりますので、こういったことも踏まえまして、是非県西部でもブランドの拠点を作って、産地のパワーアップを図っていただきたいと考えておるところでございます。県南はサーフィンをする若い方が一緒に農業をされるということでございますけれども、県西部は例えばラフティングやウェークボードをしに都会から訪れた方が一緒に農業をするような世界もあってもいいんじゃないかなと思いますけれども、こういった点についてどういった方針で新年度進められるのか、お伺いをさせていただきます。

谷農村・鳥獣対策担当室長

ただいま御質問がありました世界に発信食と農の景勝地魅力展開事業でございますが、昨年、にし阿波地域が国の食と農の景勝地に選ばれております。これを機に、インバウンドに対応した魅力的な情報発信をしまして、交流人口の飛躍的な向上につなげたいと考えております。

現在、県内では農家民宿が平成27年度で37件ございまして、そこにインバウンドで動けるという民宿もまだまだ少ないのも現状でございます。

そこで、受入れへ一歩踏み出せるように、今から組立てをしているところでございます。この事業では、まず一つ目として農家民宿を増やすためにU I J ターン等も視野に開業希望者を公募しまして、インターンシップなどの開業に向けた実務的なことを支援していきたいと考えております。県外からもそういった方に来ていただけるようにしたいと考えております。

二つ目は、インバウンドの魅力的な施設とするために、宿泊予約サイトへの登録促進とか、電話予約システムの整備などを考えております。これらは県下全域で実施したいと考えておりますが、特ににし阿波地域では先ほど委員のおっしゃいましたような地域固有のブランドづくりですとか、西部総合県民局と分担しまして、今申したようなことからアプローチしまして、農業と観光が融合した地域活性化への取組を県を挙げて支援していきたいと考えております。

また、県西部のこの取組を第2、第3のにし阿波が生まれますように、県南部とか県央

部にも広げていきたいというふうにも考えております。

元木委員

第 2, 第 3 のにし阿波が生まれるように進めていきたいということでございました。是非この県西部の今の勢いを観光振興だけにとどまらず, 農業サイドのほうもしっかりと支援をしていただいて, 外国人を含めた方々に, にし阿波の農業のすばらしさを知っていただきたいなと願う次第でございます。

にし阿波の地域では, 剣山の伝統的な傾斜地農業の世界農業遺産への登録ということも取り組まれておりまして, こういったことの推進には, やはり農業サイドの方々の更なる御尽力が不可欠であると考えておりますけれども, 今のところは観光振興のほうはかなり力が入っておって, なかなか農業サイドが追い付いていないのかなと感じておる次第でございます。

こういう中, 県立農林水産総合技術支援センター農業研究所中山間担当が廃止されて 3 年にもなるんですけれども, ここの活用というのもまだはっきり方向性が示されていないのではないかと。地元の方々は是非, 農業協同組合さんなんかと一緒にあって, こういったところで県西部ならではのブランド品を育てて, 情報発信していただきたいというようなお声も伺っております, こういった点にも御留意を頂きたいなと思っておる次第でございます。

こういう中, また J A の連携ということでちょっとお伺いしたいんですけれども, 平成 31 年 4 月に農業協同組合が統合する方針で組合長さんを中心に進めておられるわけでございますけれども, 県西部の農業に携わっておられる方は, 統合によってそのサービスが今までよりも低下していくんじゃないかという心配をされている農家の方の御意見も頂いております。

こういう中で, 県の立場としては, やはり J A というのは民間組織でございますので, 営利がまず一番になるというような中で, 県西部でこつこつと中山間等の農業を頑張っておられる方に安心していただくための, やはり農業協同組合の統合に呼応した取組が必要なんじゃないかと考えるわけでございます。平成 31 年の農業協同組合統合に向け, 県としてどういった戦略で農業振興を図っていくのか。また県の農業振興計画と J A のビジョンの間のかい離を埋めるに当たって, どういった工夫を凝らしていこうとお考えなのか, お伺いをいたします。

佐々木農林水産政策課長

ただいま委員のほうから, 1 県 1 J A 構想に向けた取組に関する御質問がございましたが, 昨年 6 月に J A 中央会の中西会長のほうから正式表明されて以来, 鋭意新 J A グループ徳島研究会, これは J A の検討組織でございますが, ここを中心に検討に向けた作業が進められております。去る 1 月 19 日には各 J A の組合長が集まる第 9 回の研究会で基本構想案というのが示されまして, 承認, 了承されたところでございます。

今後はまずこの基本構想案を 2 月から 3 月中旬にかけて, それぞれの組合のほうで意見集約を図っていくと。そこで地元の方でありますとか組合の方からこういった方向で取り

組んでほしいとか、あくまで今は構想段階でございますので、具体的な御意見等を集約するというふうにお伺いしております。

そういった中で、この検討会のほうにも県のほうから私どもの担当職員も加わっておりまして、今後まず具体的にどういった事業計画を進めていくかということについての議論がなされていくと思います。そういった中では県も先ほど部長のほうからもありましたが、国のお金でありますとか県の事業も含めまして、どういったバックアップができるのか、最大限一緒になって検討することによりまして、作業を進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

元木委員

農業協同組合の関係で、この予算書を見ておられますと 3 億 154 万 7,000 円ということに農業協同組合指導費というのがございますけれども、この中身についてちょっと参考までに教えていただけたらと思います。

佐々木農林水産政策課長

こちらについては、JA 統合に向けまして、もともと部分的な統合を JA のほうが進めておりまして、そのあたりのソフト事業等を中心に統合する JA に対して支援を行っていくということで、JA 中央会のほうが基金を設けております。その基金に徳島県も 3 億円の貸付けを行いまして、その利息等の運用益でそういった事業を展開していくという事業でございます。

元木委員

単独 JA さんの中でも財政力の格差等の課題もまだ残っておるようでございますので、こういった統合に至って障壁になるようなことを、少しでも県の御協力によりスムーズに行えるような取組を是非お願いをいたしたいと思っております。

あとちょっと先ほどの食と農の景勝地魅力展開事業に戻るんですけども、私も委員会で少し取り上げたことがあると思うんですけども、この食と農の事業というのは農業サイド中心で、なかなか中山間の生活の重要な部分を占めておる木の文化ですね、林業の分野というのが抜け落ちております。海外の方にこれを PR する際に、本県の林業の実態といたしますか、PR できる点も合わせて発信していったらどうかというような御意見もあるわけでございますけれども、この事業にこれから林業サイドとしてどういった関わり方をしていけるのかという部分についてお伺いさせていただきます。

市瀬林業戦略課長

元木委員のほうから、食と農の景勝地の林業関係、当然にし阿波地域につきましては、非常に山林、森林の占める率が高いといったようなことで、もともと生活そのものが森林に密着している、こういった地域であろうと考えております。ついては、それぞれ生活の中、それから建物の中、こういった中におきましても非常に森林と関係したそういったようなものがございます。中でも特用林産物関連、キノコといったようなところにつきまし

では、森林と深い関わりもありますので、これからこういった外国に対して誇れるような、そういったようなものを森林の中から生み出される、いわゆる森の恵みといったような形でお知らせしていく、こういった取組も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

元木委員

是非本県が誇る林業資源を県内外の方に発信する大きなチャンスであろうかと思っておりますので、こういった点についても御配慮いただきたいと思っております。

ついでに、水産のほうも景勝地ということで、やはり本県が誇る水産資源をこの食と農の景勝地魅力展開事業をきっかけにPRしていくべきと考えますけれども、お考えがございましたでしょうか。

来島水産振興課長

水産について申し上げますと、食と農の景勝地とはちょっとずれるところもあるんですが、国では今、漁村に住む人とか、そこにあるいろんな魚とか資源を新たな観光客、外国の観光客も含めてPRしていこうという動きが来年度から予算に盛り込まれることとなっております。今後、水産の振興という観点から、こういった国の制度も積極的に活用しながら、地域の活性化を含めた産業振興ということにも取り組んでいきたいと考えております。

元木委員

是非本県が誇るハモですとか、いろんな海産物ですね、こういったものも海外から来られた観光客の方が山奥で民泊をするときに、こんな徳島の魚産物があるのかということで、農家民泊の方にPRできるような流通体制の新たな仕組みの創出ですとか、逆ににし阿波のソバですとか、ごうしゅういもといった山でしかとれないものが海沿いに来られた方々にも召し上がっていただけるような体制というのも考えていただいて、徳島を丸ごと売り出していただきたいということも御要望させていただきたいなと思う次第でございます。

先般、徳島新聞の記事で内山さんという哲学者の方の「成熟社会、どう歩く」と題したコラムを拝読させていただきまして、大変感銘を受けたところでございます。抜粋だけ言わせていただきますと、このフランスの農山村に都市からの移住者が現れるようになったのが1975年頃のことで、それから5年もするとこの動きが一般的なものになって、続々と都会の人が農山村に移住するようになったということでございます。21世紀に入った頃には農山村人口の過半数が都市の出身者になったというようなことでございました。フランスの農山村の自治体というのは、御案内のとおり日本の自治体と比べてもかなり小さい村単位の自治体、自治会組織でございまして、役場の職員の方だけでは仕事が追い付かないというような中で、活躍したのがNPO組織等、住民自身による自治組織であったということでございます。

何が言いたいかといいますと、こういう住民主体の取組を進めることによって、全員が価値がある人として地域の一員として暮らすことができ、それがフランスの農山村への

移住者たちが言う一人一人の価値が感じられる社会の中身であるというようなお話でございました。現代の日本の若い方々も、自然との結び付きを持ったり社会の役に立ちたいと考えて、移住を真剣に考えておられる方もいらっしゃると思うわけでございます。今回のこういった今までの御説明いただきましたような取組を踏まえまして、是非ターンテーブルのほうでもそういった方々向けの効果的な情報発信をしていただいで、是非徳島の農山村で生活してみたいなと思ってくれる方が出るような取組を進めていただきたいなと思う次第でございます。

つきましては、このターンテーブルの情報発信戦略ですね、若い方々に農への関心を持ってもらうための戦略をどういった方向で進めていかれるのか。また今回新規で、あわの農山漁村（ふるさと）魅力創生事業ということで 900 万円計上されておりますけれども、どういった方針でこの事業を進めていかれるのか、お伺いさせていただきます。

新居もうかるブランド推進課長

元木委員のほうから、ターンテーブルで若い人をどうやって就農とかそういう移住のほうに向けていくかというような御質問を頂いたところでございます。

先ほども申し上げたとおり、ターンテーブルではいろんなイベントを企画しておるわけですが、例えば就農希望者向けの説明会というのを当然やることになっていくと思っております。ただ、これまでの移住交流の説明会と違って、もっと対話形式でやっていったらいいのかなというふうに考えております。

今も元木委員が内山先生のお話を引用されたとおりに、私もあのコラムを非常に愛読しておるんですが、サテライトオフィスに来た若い人たちが、皆口をそろえて言うのは、自分の価値、その地域における自分の価値がすごく感じられるようになったと皆さん口をそろえておっしゃるわけです。

私、先週、実は加茂谷に農業をしに移住して来たグループの方とちょっと夜御飯を食べながらいろいろ話をさせていただきました。彼らも、やっぱり関東から来た人で、私非常に驚いたのは、加茂谷に来て農業だけやっているのかと思いますと、林業のお手伝いに行ったり、炭焼きをしたり、それから実はその方は漁業まで始めて、明日からまた船に乗るんだというふうにおっしゃってました。つまり、これまでの例えば農業だったらこういう形というのにとらわれずに、田舎に来ると、地方に来るといろんな働き口があるんだよというのを効果的に説明していくことによって、より移住者も安心して来られる土壌を作っていけるのかなというふうに考えております。今後ターンテーブルで正にああいう移住された方、それからこちらでもともと農業、漁業、林業に携わっておられる方に行っていて、向こうの若者と膝を突き合わせていろんな話をするによって、夢と希望が持てる地方での暮らしというのをイメージできるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

井形農山漁村振興課長

元木委員から、あわの農村漁村（ふるさと）魅力創生事業についての御質問を頂きました。

この事業につきましては、農山漁村地域におけます魅力、価値の更なる向上発信や住民主体の課題解決力の向上について、地域住民自らが加速的に進めていく魅力向上地方創生のモデルづくりを行うものでございます。

事業内容としましては、ビジョンづくりのための未来ある農村漁村（ふるさと）育成支援事業と、加速的な実践のための農村漁村（ふるさと）活性化モデル事業、これを一体的なパッケージとして実施するものでございます。

具体的な内容としましては、未来ある農村漁村（ふるさと）育成支援事業につきましては、住民手づくりの魅力創生ビジョンの作成実行支援、それから徳島大学生物資源産業学部などの大学や行政などから成る魅力創生タスクフォースを設置しまして、ビジョンの継続的な検証支援を行います。この中には、委員から御質問がありましたように、若手の移住者などにも入っていただいて、新たな考え方も盛り込みながらやっていきたいと考えております。

それから、実践支援をする農村漁村（ふるさと）活性化モデル応援事業では、地域で先ほどのソフト事業により創生しました魅力創生ビジョンの早期実現に向けまして、例えばインバウンドに対応した観光コースづくりや、伝統文化の伝承に向けた取組に対して支援、また棚田を保全活用する取組などを支援してまいりたいと考えております。

これによりまして、魅力ある阿波のふるさとが徳島ファンを拡大するとともに、地域住民が主体となり、夢や活力に満ちた農山漁村の実現を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

元木委員

住民主体となって棚田等の中山間農業をはじめとした取組をPRしていただくということでございます。

ターンテーブルにつきましても、積極的な御答弁を頂いたわけでございますけれども、私のアイデアの一つとして、都市近郊で飲食店を経営されておられる本県ゆかりの方々もたくさんいらっしゃると思うんです。そういった方がもう既に本県のブランド農産物をPRしていただいていると思われるんですけれども、そういったほかのレストラン等を営んでおられる本県ゆかりの方々との連携というのはどういう形で進められるのかお伺いをいたします。

新居もうかるブランド推進課長

元木委員のほうから御質問いただいたのは、都内で飲食店を営まれている県人の方との連携ということでございます。

東京本部のほうで、阿波食という実はパンフレットを出しております。これは、徳島県人が経営している店、それから徳島県の食材を使っている店、こういった徳島県ゆかりの店をカタログ化したパンフレットでございます。実はこれ、東京徳島県人会の皆さんの御要望を受けて東京本部が作成したものでございます。そのときにいろいろ調査して、こういうリストアップができたわけです。このリストを更に先日東京本部にもお願いしたところでございますけれども、こういう県人がやっておられるお店のリストを更に

もうちょっと調べ上げて、ターンテーブルにそういう方々に集まっていたいただいて、横のつながりを持っていただくと。意外に料理の世界は県人であっても横つながりがないようございますので、正に委員御指摘のとおりだと思いますので、そういうイベント、取組もターンテーブル中心に進めてまいりたいというふうに考えております。

元木委員

是非ターンテーブルのオープンを契機といたしまして、県人の方で都心近郊で御活躍を頂いておられる方々の英知を結集する仕組みを県としても構築していただいて、そういった方々にも是非ターンテーブルの応援団にもなっていたきたいと思っておりますし、本県農業のすばらしさを伝える伝道師としても活躍していただきたいと思っておりますので、そういった面への御支援も期待いたすところでございます。

あと、ちょっと話が変わるんですけども、農業へのAI技術の採用というようなことも今かなり報道等で議論されておられるところでございます。こういった中で、県民の方からもほかの産業でロボットがかなり導入が進んでおるのに、農業のほうは遅れておるんじゃないかとか、一つの工程で一つの機械ではコストが高過ぎるので、もっともっとそれを組み合わせたようなAIの有効利用を進めていただきたいというようなお話もございません。

本県は、スタチですとかユズといった昔から基幹的にやっておる産業もありますけれども、こういった部分にももっともっとAI技術って入れられる余地があるんじゃないかということで、低コスト、メンテナンスの容易さ、省スペースのために、1台で様々な機能を持つ機械をもっともっと県等でも開発していただきたいというようなことでございます。こういった機械化によって高齢者への対応、その作業の簡略化といった課題克服とともに、徳島の果物や野菜をもっともっと県内外に発信できるチャンスも増えていくんじゃないかと考えておりますけれども、新年度予算においてAI技術の活用についてこういった方針で臨まれるのか、お伺いいたします。

吉田アグリサイエンスゾーン推進幹

ただいま農業分野にこういったロボット化の推進を図るのかという御質問であったかと思っております。

県では農林水産部のほかに、商工労働観光部のほうの工業技術センターがございまして、農・工・商連携でそういったスマート農業に取り組むというふうな事業を来年度より着手するというところでございます。例えば自動追尾型の作物運搬ロボットでございましてとか、それから紫外線LEDによる食品の表面を殺菌するような装置、こういったところにも現在取り組んでいるところでございます。来年度におきましては、この自動追尾型の搬送支援ロボットなんかを私どものアグリサイエンスゾーンにおきまして動かしてみたいというふうなことも検討しているところでございます。

また、農林水産部といたしましては、オープンイノベーションを推進いたすために、産・学・官連携で引き続き来年度も事業を組んでございまして、そういった中で、委員がおっしゃるようなAIにつながるような技術でございまして、また女性や高齢化の進展

に伴う省力化装置なんかも民間事業者と連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

山西副委員長

私から、1点だけお尋ねをしたいと思います。すぐに終わりますので、よろしくお願ひします。

冒頭、部長のほうから御報告がございました資料2のとくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）の活動状況について、この中で1点だけお尋ねをしたいなと思います。

この阿波ふうどの活動状況の中で、主な活動実績にありますハウレンソウやスタチなどの主力品目における課題解決プログラムというところで、このプログラムは具体的にどのような内容なのかお尋ねをしたいと思います。またハウレンソウの支援に、具体的にどのように取り組んでいこうとしているのか、御答弁をお願いいたします。

新居もうかるブランド推進課長

山西副委員長のほうから、課題解決プログラムについての御質問を頂いたところでございます。

課題解決プログラム、主力品目ですね。徳島県にはいろんな大きな品目がございます。ところが、こういった品目も今までどおり売れていくか、それから産地を維持できるかという、やはりいろんなところでのてこ入れしなければなかなかそれが維持できないという実績がございます。

御承知のとおり、地域商社阿波ふうどにつきましては、マーケットイン型の産地づくりということを掲げまして、それに取り組んできたところでございます。特にまずハウレンソウのほうから申し上げますと、ハウレンソウは関西市場では徳島のハウレンソウは非常にブランド品目として扱われておりまして、かなりの量が出ていたわけでございます。例えば平成2年度では1,190ヘクタールほどあったわけでございますが、これが実は平成27年度600ヘクタールまで半減しているわけでございます。市場ニーズが高くて、しかも今非常にいい値でハウレンソウは取引されているわけなんです、なぜ減ってきたかということでございますが、この課題を分析して、それに対応する方策について、施策を重点的に見つけていくというような課題解決プログラムなわけでございます。まずハウレンソウにつきましては、これは実は農作業の8割方が調整作業という、収穫をした後に葉っぱを落としたり、縛ったりというような作業が8割を占めているところでございまして、これが非常に労力になっているというのが一つございます。高齢化に伴って、やっぱりもうハウレンソウは面倒くさい、もっと簡単なブロッコリーを作りたいんだという方が多いということがございます。

それと、大体年内出荷のハウレンソウにつきましては、秋に種まきをするわけでございますけれども、最近の秋の長雨で、せっかく種をまいてもハウレンソウが育たない。つまり非常にリスクのある作物でございまして、こういったところが大きな課題になっておるわけでございます。

課題解決プログラムとしては、まずどういったことを支援していくかということござ

いますけれども、まず、その秋の長雨とかに対応するために、雨よけのハウスを設置していただいて、まずその雨による被害を少なくしていこうということでございます。

もう一つは、調整作業をもうちょっと楽にできないかということで、現在ちょっとその実証をしているわけでございますけれども、刈取りだけを農家さんにやっていただく。その後の調整作業は 1 か所に集めて、それを集約分業化して効率化を図っていけないかということを考えておるわけでございます。

それともう一つ、先ほど私はハウレンソウを縛ると言いましたけれども、実は最近マーケットのほうはハウレンソウを縛るよりも F G 袋と言って透明の袋、御存じだと思いますけれども、あれに入れておいたほうがお客さんが手に取ったときに傷まない、そういうメリットもございまして、実はあれに切りかえてほしいというような話もよくございます。ですので、こういう調整作業を集約化する中で、そういう F G 袋に詰めるのを機械化ができないかというようなことも今後検討していきたいというふうに考えております。

山西副委員長

よく分かりました。

一方で、徳島県の特産品でありますスタチでございますが、このスタチは具体的にどのように取り組んでいかれるのか、改めてお尋ねをします。

新居もうかるブランド推進課長

スタチの課題解決プログラムでございます。このスタチの課題と申し上げますと、実はこれ、有り難い話なんですけれども、最近はなまるうどんですとか、丸亀製麺、こういった大手のチェーン店で 6 月ぐらいからすだちうどん、輪切りにしたスタチがたくさん乗っているすだちうどんが非常に人気メニューとなって出ているわけでございます。これは非常に有り難い話なんです、実はその 6 月のスタチ、これ無加温のハウスで育てたスタチが出荷されているわけでございますが、この 6 月出荷分に非常に需要が高まった結果、価格が高騰しております。このまま行きますと、スタチは高いなという印象を持たれて、スタチの客離れが進んでいかないか。つまりほかの香酸かんきつに移っていかないかというおそれがございます。ですので、この 6 月の最近の出荷分の需要が増えたことの対応として、無加温のハウスを今後もう少し増やして、そこでスタチを作っていただいて、6 月、7 月、8 月の露地物が出始めるまでの間、スタチの供給量を増やしていきたい。これが現在、来年度計画しておるスタチの課題解決プログラムでございます。

山西副委員長

非常におもしろいと言ったら怒られますが、興味深い取組だなというふうに思っております。

今後の展開についてお尋ねをしたいと思うんですが、この解決プログラムを今後、長いスパンで考えたときにどのような展開を考えていらっしゃるのか、展望についてお尋ねをいたします。

新居もうかるブランド推進課長

課題解決プログラムの今後の展望でございますけれども、今めどといたしましては毎年 2 品目ずつ増やしていきまして、平成32年までに10品目はこういった課題をきちっと洗い出して、より強い産地づくりを目指したいというふうに考えております。

当然、先ほど申し上げたとおりマーケットインで進めていきたいと思っておりますので、まずは市場ニーズがどこにあるのか、それに対応するためにはどういう品目がいいのかということ地域商社阿波ふうどですので、JA徳島中央会さん、それから全農徳島さん、農業開発公社さん、それと県、この4者一体になってしっかりとその課題を抽出しながら、4者のそれぞれの機能を生かしながら、この課題解決プログラムを今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

山西副委員長

最後に、ちょっと話が飛ぶのかも分かりませんが、先ほど庄野委員のほうから農福連携というキーワードが出されました。私も大変関心を持っておりますし、これからのその農福連携をいかに進めていくのかというのは非常に重要な観点かと思っております。

先ほど課長のハウレンソウの答弁の中で、約8割が調整作業で袋詰めをしたりとかというところの作業かと思っております。こういったところを一括して請け負ったときに、農福連携というところで障がいのある方々にも参画してもらえないかというふうな思いもしております。これは株式会社キョーエイさんが山川店でこの発達障がいの方々に活躍をしていただくというところで、そのタッパー詰めとか袋詰めとかされている事例もございません。非常にいいモデルなのかなというふうにも思っております。そういったところの観点からも、この農福連携事業と抱き合わせてこれはできるんでないかというふうな期待をするところでもございますが、その点の農福連携についてももう一言御答弁いただけたらと思います。

新居もうかるブランド推進課長

山西副委員長のほうからは、今農福連携について御質問いただいたところでございます。

先ほど申し上げたハウレンソウの課題解決プログラムの中で、調整作業の集約化というのがございます。現在その調整作業を集約化して、果たして農家さんがもうかるのか、もうからないのか、こういったところも含めて実証実験しておるところでございますが、実はその中の一環といたしまして、障がい者福祉施設の方にそういう調整作業をやってもらえないか。やっていただいたときに、その工賃として見合う単価が支払えるのか。つまりスピードがある程度ないと、なかなか仕事としては成り立たないので、そういったことも合わせて、実は実証実験を行っているところでございます。うまくいきましたら、当然これ県内、3施設だったと思うんですが、今3施設がお話に乗ってきていただいている状況でございますので、そういったハウレンソウの調整作業にも福祉施設の方に参画していただけると非常にいいなというふうに今実験しているところでございます。

山西副委員長

大変期待をしておりますので、是非しっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案である第 1 号については、先ほど上村委員から反対の表明がありました。ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第 1 号については、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号、平成 29 年度徳島県一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第 1 号を除く農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号を除く農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第 1 号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 15 号、議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 52 号、議案第 57 号、議案第 58 号、議案第 59 号、議案第 60 号、議案第 63 号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

本日がこの委員会の最後でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

理事者の方々には、審議に御熱心に御答弁いただいたり、真摯に対応していただきましてありがとうございます。

今日も含めてですけれども、委員会の審議の過程で表明された委員の意見及び要望等を十分尊重していただき、今後の農林水産行政の推進に反映されますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

終わりに当たりまして、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

松本農林水産部長

ただいま丸若委員長より御丁寧な挨拶を賜り、誠にありがとうございます。丸若委員長、山西副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、委員会での御議論の上に県内外の視察も含め、この1年間、本県の農林水産業の施策の発展のために大変熱心に御審議を賜りまして心より厚く御礼を申し上げます。

私ども、その場で頂きました委員の皆様方からの一つ一つの御質問、御指摘、その背景には多くの県民の皆様方、農山漁村で農林漁業に従事する皆様方の声があるものとしっかりと受け止めまして、今後の施策運営にしっかりと反映させてまいりたいと存じております。

先ほど少し申しましたけれども、農林水産基本計画を今回改定させていただきますけれども、今後の本県の10年後を見ました際、農林水産業には弱みもありますけれども、強みも機会も、またチャンスもあると思っております。そうした中で、次代を担う人材への投資をはじめ、五つのプロジェクトを立ち上げておりますけれども、しっかりとスピード感を持って全力で徳島の農林水産業の未来のために、この最初の4年間をしっかりと頑張るんだという決意を持って頑張っておりますので、今後とも御指導、ごべんたつをよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたけれども、議員の皆様方の御健勝と今後のますますの御活躍を祈念申し上げます。簡単ではございますがお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

丸若委員長

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。(14時25分)